



かわべ

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会

〒509-03

岐阜県加茂郡川辺町

中川辺1518-4

☎ (0574) 53-2511代

第67号
第68号
(合併号)

平成8年10月18日



こんな記事があります

平成8年第1回定例会	2	平成8年第2回定例会	19
平成8年度各会計予算	5	一般質問	22
議会傍聴記	7	平成8年第2回臨時会	29
一般質問	8	議会視察研修報告	30

第1回定例会

第二次総合計画・基本構想を可決

平成八年度予算

平成八年第一回定例会は、三月七日から十九日までの十三日間開きました。

この定例会では、平成八年度を初年度とした向こう十年間の川辺町第三次総合計画・基本構想、平成八年度の町政施策を推進する一般会計・特別会計予算をはじめ条例の改正など三十四件の案件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

基本構想

同構想は川辺町の向かう十年間のまちづくりの大本を示すもので、基本計画と合わせて第三次総合計画書「飛驒川リバーサイドタウン『21プラン』」にまとめられています。(「基本構想」全文は、すでに各戸に配布された第三次総合計画別冊を参照ください。)

人事

選挙管理委員

同補充員

1 佐伯好春 氏
(大正13年7月18日生 福島、農業)

2 木下靜 氏
(大正13年7月3日生 下川辺、会社員)

白村正市 氏
(大正3年6月3日生 上川辺、農業)

馬場司郎 氏
(大正14年6月16日生 下吉田、農業)

山口鉄 氏
(大正11年2月15日生 下麻生、農業)

井戸鎮正 氏
(昭和2年11月18日生 中川辺、農業)

条例の改正

小口融資額を

七百五十万円に

◆小口融資条例

中小企業信用保険法が改正され、特別小口保険等の保証限度額が引き上げられたことに伴い、条例の一部を改正しました。主な改正点は次のとおり

貸付限度額五百万円を
七百五十万円に
貸付期間 六十か月以内を
九十六か月以内に

任期満了に伴い、新しい委員と補充員に以上の人を指名選挙により選出しました。
補充員氏名の上の数字は補充員の順位です。

補正予算

年度末に向け 予算整理

※ 減税補てん債

平成六年度個人住民税の特別減税により収入減となつた分を補てんするため、政府資金を借り入れるもの。

◆平成七年度一般会計 (第八号)

各課ごとに平成七年度決算見込額を想定して、不用額や不執行事業予算などを整理しました。

借り入れから八年間の利子償還分が、ほぼ100%地方交付税で措置される。

医療費が減少するので、四千二百九十三万円を減額。

★出産育児一時金五百十万元を減額(不用分)。

★基金積立金一千九百十三万円を増額。

◆平成七年度一般会計 (第九号)

一一 略 一一

◆平成七年度老人保健特別会計 (第一号)

八百四十六万円を減額し、

予算総額は七億八千六百万円になりました。

健康保険法等の改正で付き添い看護が廃止されることなり、医療費支給費が減少するので、歳入で交付金・国庫負担金・一般会計繰入金を、歳出では医療費支給費を減額しました。

減額し、予算総額は三十七億六百五十三万三千円になります。(概要是 別表2)

二千六百九十四万七千円を主なもの

(歳 入)
・町民税增收分を増額。

・地方交付税(普通交付税)額確定による増額。

・減税補てん債発行。(※)
・財政調整基金戻し入れ。

(歳 出)
・財政調整基金の積立。

・民生費、衛生費、教育費等不用額整理による減額。

★財源調整のため六千九十四万円を基金へ繰り戻し。

★繰越金四千五百五十五万円増

額(精算による)。

(歳 出)

度の事業量に必要な財源となる下水道施設債(借入金)を減額。歳出では、水道会計へ支払う水道管布設替工事補償費を減額しました。

平成八年度農業集落排水事業特別会計

平成八年度予算関連

◆平成八年度下水道事業特別会計繰入金について

一億八千二百五十万円を、一般会計から繰り入れる。

◆平成八年度農業集落排水事業特別会計繰入金について

三千八百五十九万円を、一般会計から繰り入れる。

◆平成八年度下水道事業特別会計繰入金について

一億八千二百五十万円を、一般会計から繰り入れる。

設計委託料において当初計画した管きょ延長が短く済んだため、歳入歳出とも減額しました。

算総額は七千五百二十二万円になりました。

◆平成七年度老人保健特別会計 (第一号)

八百四十六万円を減額し、

予算総額は七億八千六百万円になりました。

健康保険法等の改正で付き添い看護が廃止されることなり、医療費支給費が減少するので、歳入で交付金・国庫負担金・一般会計繰入金を、歳出では医療費支給費を減額しました。

減額し、予算総額は三十七億六百五十三万三千円になります。(概要是 別表2)

二千六百九十四万七千円を主なもの

(歳 入)
・町民税增收分を増額。

・地方交付税(普通交付税)額確定による増額。

・減税補てん債発行。(※)
・財政調整基金戻し入れ。

(歳 出)
・財政調整基金の積立。

・民生費、衛生費、教育費等不用額整理による減額。

★療養給付国庫負担金・交付額。

金を二千八百七十五万円減

万円を基金へ繰り戻し。

主ものは歳入では、本年四十九万円になりました。

資本的収支

一一 略 一一

収益的収支

事業収益を六百八十四万円増額し、予算総額は二億三千

百六十万円に、事業費用を

四百二十万円減額し、予算総額は二億五千三百五十六万円になりました。

需要が増えたこと、費用は節水協力等により受水経費が少なくすんだことによる。

◆平成七年度下水道事業特別会計 (第四号)

二千三百四十六万円を減額

し、予算総額は九億八千二百

万円になりました。

主ものは歳入では、本年

平成八年度各会計予算

議案質疑

総務費

の関係は。

一般会計

下水道事業

三十七億二百万円

対前年 ○・七%増

十億二十四百万円

対前年 一〇・五%増

十億二十四百万円

対前年 一〇・五%増

十億二十四百万円

対前年 一〇・五%増

国民健康保険事業 特別会計

五億五千万円

対前年 五・一%減

農業集落排水事業 特別会計

四億四千百二十万円

対前年三七〇・三%増

老人保健特別会計

八億七千三百万円

対前年 一二・八%増

水道事業特別会計

七億四百六万円

対前年 二四・九%増

学校給食共同調理場 特別会計

五千四百九十二万円

対前年 ○・四%増

おことわり

平成八年度予算の概要是
「広報かわべ」四月号を参照
下さい。

住民の納得は得られないが、
今後の諮詢のありかたについて
町当局の考えを伺いたい。
【答】報酬の改正は、二年毎
に見直している。

い問題については、今後十分
検討いただいて対処したい。

【問】「心身障害者小規模授
産所運営委託料」について。
設置場所と運営の主体、町と

◆平成八年度一般会計予算

◆職員定数条例の一部改正

【問】十名増員の根拠と、年
度別増員計画は。

【答】年度別計画がないが、
山積する諸事業推進に必要。
具体的部門的には保健婦二
名、栄養士一名。ダム湖周辺
整備事業、鹿塩工業団地関係
で三名。国際交流関係と下水
道事業で三名ほど増員したい。

◆議会議員の報酬条例の改正

【問】議員報酬はどうあるべ
きかという哲学がない。
若い人や中堅的年齢層の人
が議会へ進出するためには、
その地域へおける中堅的労働
者の平均賃金程度は必要。

今すぐの大引き上げは、
関連で草花が主体でかなり金
がかかった。県の助成もあり
一千円組んだが、本年度は
補助金も難しく、順次花木に
切り替えたいと考えている。

若しい人が議員へ進出できな
い問題については、今後十分
検討いただいて対処したい。

【答】実施主体は川辺町で、
精神薄弱児の保護者の会「つ
たの会」が運営します。場所
は西柄井の天理教内の施設で、
保護者の会が正式に借りて作
業所を開設します。

【問】「首都機能誘致同盟負
担金」十万二千四百円につい
て。首都機能の東濃地区誘致
はいろいろな問題がありよく
検討をすべきだ。県の指導で
誘致同盟を作ったと思うが、
付和雷同式加盟は疑問だ。

【答】首都機能誘致が適当か、
メリットがあるか、位置はどう
うかの発言は控えたい。

【問】「道路改良工事費」の
予算が少ないのでないか。
【答】川辺町はほとんどが農
業振興地域があるので、今年
度から農道については、農政
事業のなかの補助対象事業を
活用して進めたい。

【問】「土木費

【問】「道路改良工事費」の
予算が少ないのでないか。
【答】川辺町はほとんどが農
業振興地域があるので、今年
度から農道については、農政
事業のなかの補助対象事業を
活用して進めたい。

【問】下水道工事に伴う道路
舗装復旧を、下水道工事費で
全幅復旧すれば、下水道事業
費を増大させ下水道の分担金
や使用料に跳ね返ってくるの
ではないか。

【答】狭い道路で下水道工事
を行ったときは、下水道事業
で全幅舗装等の復旧をした方
が、経済的メリットがあり、
よりベターだと思う。

下水道事業には一般会計か
ら多額の繰り入れをしており、
これからの面整備事業にも助
成していくので、分担金・使

用

【問】「心身障害者小規模授
産所運営委託料」について。
設置場所と運営の主体、町と

の関係は。

用料に掛かった費用全部が跳ね返るということはない。

財政的見地から効率的運用

を図るため、下水道事業で全幅舗装復旧も行っているが、その分は町が負うべきもので料金算定からは当然控除して検討すべきだと考へていている。

【問】公園維持管理人一人分の予算が組まれているが、現在、二人は別々で公園管理をしている。年配の人であり不測の事態に備え複数の人を配置すべきではないか。

【答】ご指摘の問題もありましたが、財政が厳しいこともあり担当者と管理人が連携を取り、公園維持管理委託料を活用して効率的にやって行きましたと考へています。

【問】「西小学校体育館改築工事設計委託料」七百七十万円について。

【答】西小学校は現在講堂で体育をやっている状況で、北小学校、東小学校並に体育ができる施設をと考へている。面積は約一千百平方メートルを予定している。具体的な構造までは検討していないが、現在の土地に合わせた施設を

八年度中に正式に決めたい。

【問】「英語指導助手委託料」ALT事業とは。

【答】英語指導助手・ALT（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー）事業は、英語教育に生の声を聞くヒアリング方式を取り入れる事業で、外国人を学校に迎え、英語の先生を手助けして、生の英語を子供達に聞かせることで、英語に興味を持ち、語学力の成果を上げようという試みです。

【問】「中央公民館ホール音響設備取替工事」五百七十万円の青写真は。

【答】中央公民館ホールの音響設備は、昭和五十六年開館以来のもので、ホールの音響が非常に聞きづらいので、専門の方を入れて検討してきた結果取り替えることにした。

お断り
スペースの都合で、ごく一部のみ掲載しました。ご了承ください。

「住宅金融専門会社の不良債権処理に関する意見書」を採択

住宅金融専門会社、母体行、大蔵省などの不始末の処理のため、税金を投入することは納得できない。納税者の心情を理解し、次のとおり対策を講じられるよう提言する。

記

一、住専の不良再建処理は、母体行に責任をもたせること。

一、住専問題の真相究明を徹底的にを行い、情報を公開すること。

一、貸借関係の所在を明確にして債務者に対して債権回収を強力に進めること。

一、関係者の責任を明確にするとともに徹底的に追及する。

二次損失が発生した場合、国民の理解が得られない公的資金を導入することのないよう、国会で十分な審議を行い、国民の期待に応えるよう要望する。

以上、地方自治法第九十九条第一項の規定により意見書を提出する。

平成八年三月七日

川辺町議会

(別表1) 特別職報酬・給与改定一覧表

平成8年4月から

職名	改定額	現行額	引上額	引上率	備考	職名	改定額	現行額	引上額	引上率	備考
議長	274,000円	255,000円	19,000円	7.45%	月額	監査委員	16,000円	13,000円	3,000円	23.08%	月額
副議長	213,000	198,000	15,000	7.58	月額	教育委員長	28,000	23,300	4,700	20.17	月額
委員長	198,000	184,000	14,000	7.61	月額	教育委員	23,000	17,000	6,000	35.29	月額
その他の議員	190,000	177,000	13,000	7.34	月額	事務嘱託員	220,000	200,000	20,000	10.00	年額(区長)
町長	700,000	670,000	30,000	4.48	月額	団長	140,000	130,000	10,000	7.69	年額
助役	580,000	557,000	23,000	4.13	月額	副団長	107,000	100,000	7,000	7.00	年額
収入役	530,000	515,000	15,000	2.91	月額	分団長	76,000	71,000	5,000	7.04	年額
教育長	518,000	503,000	15,000	2.98	月額	副分団長	54,000	50,000	4,000	8.00	年額
						部長	38,000	35,000	30,000	8.57	年額
						班長	32,000	30,000	2,000	6.67	年額
						団員	27,000	25,000	2,000	8.00	年額

(別表2) 平成7年度 一般会計補正予算(第8号) △印=減額: ()内=金額(単位:万円)

歳入合計	△ 2,694	内訳説明(概要)
町 税	1,940	町民税・個人(1,544)、法人(396)
地方交付税	3,974	普通交付税
分担金・負担金	△ 106	老人福祉施設入所者等負担金
使用料・手数料	△ 13	保育料《町立保育所分》(△80)、戸籍・事務手数料(66)
国庫負担金	△ 635	老人福祉施設入所措置費(△294)、児童福祉費(△188)、児童手当関係(△196)、その他(43)
同補助・委託金	△ 95	第2保育園整備事業(295)、浄化槽整備事業(△317)、小中学校関係補助金(△72)、その他(△1)
県負担金	△ 263	老人福祉施設入所措置費(△147)、児童福祉費(△94)、その他(4)
同補助・委託金	△ 621	福祉関係=身障者(△103)、老人(△46)、医療(△68)、第2保育園整備事業(147)
		浄化槽整備事業(△317)、農林関係(△119)、土木関係(△39)、教育関係(20)、県議選挙費(△93)
繰入費	△15,160	財政調整基金繰入金
雑入	△ 205	消防退職報償金基金(△193)、その他(△12)
町債	8,420	消防小型ポンプ積載車購入事業(△200)、減税補てん債(8,620)
寄付金	43	馬場司郎(30)、榎間石油(5)、美容室まゆみ(8)(敬称略)

歳出合計	△ 2,694	内訳説明(概要)
議会費	△ 165	議員報酬(△93)、職員手当(△48)、備品購入(△24)
総務費	8,113	財調基金積立(9,465)、嘱託員報酬(△163)、職員手当ほか(△299)、需要費(△143)、電算処理等委託料(△314)、町税償還金など(△170)、備品購入ほか(△66)、選挙関係(△194)
民生費	△ 5,690	国保・老人保健特別会計繰出金(△455)、デイサービスセンター整備費ほか負担金等(△3,500) 老人福祉施設入所措置費(△806)、福祉医療費(△166)、やすらぎの家管理費(△152) 児童手当関係(△212)、第2保育園新築工事差金ほか(△262)、その他(△135)
衛生費	△ 1,204	保健衛生費(△196)、浄化槽整備事業補助金ほか(△1,008)
農林水産業費	△ 832	農業振興補助金等(△333)、農業集落排水事業会計繰出金(△330) 林業関係補助金ほか(△185)、その他(16)
商工費	△ 60	観光パンフレット
土木費	△ 896	道路改良・雨水排水計画委託料(△373)、河川改修工事(△331)、下水道事業会計繰出金(△96) その他(△95)
消防費	△ 394	退団者報償金ほか(△106)、火の見やぐら解体工事(△44)、小型ポンプ積載車(△242)
教育費	△ 1,564	小学校関係工事費ほか(△419)、中学校関係(△75)、社会教育関係(△196) 保健体育関係(△875)

(注) 万円未満切り捨て処理しているので合計額が一致しない箇所がある。

傍聽記

川辺町婦人会長

熊沢幸子



どうきました。

自分たちが選んだ議員の皆様のご活躍と川辺町では「今どんなことが問題になつてているのか」を知り、自分なりに考えることによつて町民としての自覚ができるような気が致しました。テレビの国会中継とてらしあわせて傍聴させていただき、いろいろ勉強させていただきました。

傍聴できる日程を早い時期に町民にお知らせいただき、いつも満員の傍聴席になり、一人でも多くの人が町政に目を向けるべきだと思いました。

私達は川辺町婦人会役員で傍聴させていただきまし



一般質問

そこが聞きたい 知りたい

議員が町の行政の在り方、問題点を町長らに聞いただす「一般質問」は、会期の最終日三月十九日に行われました。

今回は、八人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。質問の要旨と解答の概要是、次のとおりです。

(掲載順序は、発言通告書の受付順)



平岡久茂議員

長良川河口ぜきに
漕艇場と新聞報道
川辺をローカル漕
艇場にしないよう

問

一月三日、中日新聞に「長良川で漕艇世界大会を」として、「長良川河口ぜきを世界に誇るレガッタのメッカに」と、地元海津町、長島町、中部建設局等が平成十年を目標に艇

庫・護岸を整備する方針」と報道されていました。

直線二千メートル、十レー

ンで、自然環境にも恵まれ国際的にも評価できると日本漕艇協会からもお墨付きを得て中部財界も力を入れるとのことです。

当町も、第三次総合計画で左岸整備の推進、飛騨川リバーサイドタウンにふさわしい、ダム湖周辺の整備・道路アクセスなどの施策が検討されているが、「ポート王國かわべ」づくりに思い切った先行投資をし、積極的に取り組んでほしい。

ローカル的な漕艇場にならないよう、将来は県営漕艇場

として認定されるよう要望する。将来の展望についてどのようにお考えか伺います。

新聞報道には危機感をもつ。左岸整備で名実ともに県の漕艇場に

答

【町長】 川辺ダム湖周辺整備事業は、「ふるさと創生」の一環事業として平成五年度に右岸整備が一応完成しました。

川辺町第三次総合計画では、「ポート王國かわべ」づくりをキヤツチフレーズに、全国屈指のポートコースを有するダム湖を象徴として自然を生かしながら、まちの活性化の核事業に位置づけ、経済、文化、情報の交流拠点として整備していきます。

一月三日の新聞報道は、本町としては危機感を持たざるを得ません。今後、左岸整備を本格的に進める中で、漕艇場を名実ともに県の施設として、また「ポート王國かわべ」にふさわしい施設にしていく

たい。これらの施設は単にボートに止まらず、自然、歴史、文化を通じて、触れ合い、遊びの交流拠点としての整備をも図り、幅広い効果をねらって進めて行かねばと考えています。

未舗装農道の舗装計画は、舗装は本舗装で

ます。未舗装道路では雑草も茂っています。一部を除き町道に認定されているが、次点について考え方を聞きたい。一、日常生活道路として利用している未舗装道路の、舗装計画はあるか。

答

農道舗装は県の補助制度で計画を立てている
利用度の少ない農道は簡易舗装で



い農道は今後も簡易舗装で実施する予定です。舗装の痛みの早い箇所は積極的に補修を行います。

三、埋め戻し後、地下水脈が変わって井戸水が枯れたり、埋め戻し土砂によって大腸菌、有機水銀、六価クロム、ヒ素等汚染の心配はないか。

一、地元の意見については、添付書類に地権者の承諾、隣接土地所有者並びに地元代表者の同意が必要です。

二、地下水が枯渇し井戸水への影響が出たとき。

三、埋め戻しは山土など良質土を使用することになつており、地下水への影響はないものと考えています。産業廃棄物等を絶対入れさせないようにするとともに、終了後は優良な農地に原形復旧させるようにしています。

一、道路の維持管理について
現在は道路に面した地権者が路肩の草刈りをしている。
未舗装道路も全面的に奉仕労力で維持しているが、どのように考えているか。

一、簡易舗装では痛みが早い
ように思うが、本舗装ででききないか。

【建設課長】 道路整備の基本方針は変えていないが、町財政の面から今後、補助制度を積極的に活用して、整備を図っていきたいと考えています。

現在、町は一級町道二十四・四十五、二級町道六・七、その他他の町道百五十一・八、合計百八十二と非常に多くの道路を管理しています。

道路の維持管理は、交通量が非常に多く、特に通行上危険な道路を重点的に整備しています。

農道舗装計画は、農林課が実態調査を行い、年度別実施計画をもっていきます。

大型車両の入らない、

あるようですが、心配される問題点と対処についてお尋ねします。

一、採取認可申請時には、町内各所で地下の原石採取が行われており、あちこちから心配する声が聞かれます。

これからも採取計画が相当数あるようですが、心配される問題点と対処についてお尋ねします。

【企画課長】 砂利採取は定期検査とパトロール強化で問題が起きないように努める。個々の問題はその都度対処する

久見地区、下吉田地区、石神地区の三か所で行われていいますが、現在申請中のものはありません。

砂利採取事業は一定の資格を有する者が、都道府県知事の認可を受けて行います。

一、地元の意見については、添付書類に地権者の承諾、隣接土地所有者並びに地元代表者の同意が必要です。

二、地下水が枯渇し井戸水への影響が出たとき。

三、埋め戻しは山土など良質土を使用することになつており、地下水への影響はないものと考えています。産業廃棄物等を絶対入れさせないようにするとともに、終了後は優良な農地に原形復旧させるようにしています。



大脇久男議員

四、重量車の往来による交通渦。道路の損傷について。
五、騒音、粉塵等で地区住民への影響が予想されるが、町ははつきりした規制や、トラブル防止の基準を示し、窓口として責任を取るようにしてほしい。

町は、知事から意見を求められるので、想定される諸問題と地域の事情を考慮し、関係課と十分協議して意見を提出して行きたい。

二、地下水・井戸水への影響ですが、砂利採取法では掘削深が十メートルを超える場合、ボーリングで砂利層の確認、地下水に与える影響を事前に調査することになります。作業中に付近の井戸水の水位低下、枯渇等の影響が生じた場合は作業を中止させ、被害防止の適切な処置を講ずることについています。

三、埋め戻しは山土など良質土を使用することになつており、地下水への影響はないものと考えています。産業廃棄物等を絶対入れさせないようにするとともに、終了後は優良な農地に原形復旧させるようにしています。

認可申請や認可基準等について十分理解をされていない面もあるので、今後、区長会で説明し、地元の意見を取りまとめていただくようしたい。

町は、知事から意見を求められるので、想定される諸問題と地域の事情を考慮し、関係課と十分協議して意見を提出して行きたい。

二、地下水・井戸水への影響ですが、砂利採取法では掘削深が十メートルを超える場合、ボーリングで砂利層の確認、地下水に与える影響を事前に調査することになります。作業中に付近の井戸水の水位低下、枯渇等の影響が生じた場合は作業を中止させ、被害防止の適切な処置を講ずることについています。

三、埋め戻しは山土など良質土を使用することになつており、地下水への影響はないものと考えています。産業廃棄物等を絶対入れさせないようにするとともに、終了後は優良な農地に原形復旧させるようにしています。

め戻し土砂の確保状況を証する書面、地盤沈下に対する保証についての書面を添付することになっています。

平成六年度、七年度に可

茂管内で三十二件の砂利採取がありました。問題になった話は聞いていません。町としても機会あるごとに監視指導に努めて行きたいと考えています。

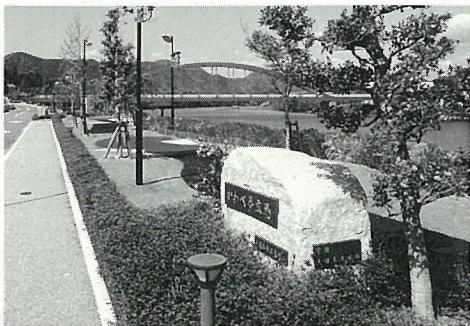
四、重量車による搬出入につ

いては、通行する道路は事前に協議し、地元車両優先を徹底をさせています。

五、騒音・粉塵については、特に関係法令を厳守するよう指導を徹底しています。

具体的な規制やトラブル防止の基準については、それぞれ地域の条件が異なり、予め基準を設けることは難しい。町はその都度、関係各課の連絡会議で徹底を図っています。

今後も月一回の県の定期検査と町のパトロールを強化して、問題が起きないように努めてまいります。



平岩 求議員

各公園に時計の設置を

山楠公園、大谷公園、東光寺公園、ダム湖周辺夢ひろばの各公園に時計を設置したいとき、時計が設置されたら、とても便利だとの声を聞きます。

マリンスポーツ振興のために漕艇協会を設立し指導者育成と位置づけを

【建設課長】 山楠公園にはライオンズクラブから寄贈された時計が設置されていますが、他の三か所にも必要だと考えており、環境に合わせたものを設置したいと考えております。

時計のない公園には環境に合わせて設置したい

昭和四十五年一月に第一艇庫が建設され、全国からボート選手が集い、各種大会も行われました。また、東アジア国際大会の開催に備え昭和六年七月には第三艇庫が建設されました。

現在、川辺町体育協会の中には、漕艇関連施設の充実が急務であり、左岸整備事業計画で今後順次建設計画が実行されて行くと思います。

マリンスポーツ振興の立場から、住民が気軽に楽しめるスポーツとして取り組むために、川辺漕艇協会の設置と指導者の育成と位置づけが必要だと思いますが、考えをお尋ね

【建設課長】 山楠公園には

時計のない公園には環境に合わせて設置したい

します。

町民のマリンスポーツ振興のための組織づくりに取り組みたい

【教育課長】 漕艇場施設は昭和四十六年九月に第二艇庫

のボート大会に町民はもとより県民の方々が参加でき、町民がつくり上げるイベントとして組織作りに取り組みたい。

空き缶やゴミ袋のポイ捨てを無くす対策を

幹線農道の田んぼには空き缶やゴミ袋が毎日のように捨てられています。町が立看板等で注意を呼びかけています。モラルの問題だと思いますが、厳しい罰則をもつてでもポイ捨てを無くす必要があると思います。自然環境美化条例を制定した町村もありますが、ポイ捨てを無くす対策について町当局の考え方をお尋ねします。

モラルを高める意識改革が必要。「川辺町を清潔で美しい町にする条例」を検討中

本年開催の交流レガッタ等

【保健環境課長】 空き缶の

問

農業振興の起爆剤として、国・県の補助事業をフルに活用して研修会館、交流施設を

愛菜の会の「ふれあい市場」が新鮮な野菜を直打ちに提供され大変好評で、農業を取り巻く暗く厳しい環境の中近年には遠方より「ふれあい市場」を見学に来町されるグループがあるほどです。

しかし、せっかく遠方より観察に来町されても、意見交換・懇談する場所もないのが現状です。

この「ふれあい市場」を農業振興の起爆剤として、国・県の補助事業をフルに活用して研修会館、交流施設等を町として、あるいは広域の枠のなかで誘致することが、町の特産物を開発し、先行型の新しい付加価値の高い産物を生み出し、地域活性化につながることと確信します。町当局の見解をお聞きしたい。



答

【農林課長】「ふれあい市場」は四十三名の農家の方が、毎週水曜日と土曜日に開催して、自家生産の野菜を新鮮、安全、安さをモットーに地域の消費者に提供し大変好評です。

平成七年度は二月末日の集計で、学校給食への納入分を

現在視察者への対応に問題はない。将来、交流の場として、町の特性に合った施設を検討

加えると一千万円近い売り上げになると思います。この「ふれあい市場」の状況を、各地の農家の方や農協の方々が視察に来られます。この場合の人数は限られていますので、出荷場を利用して説明してきました。

特に対応について問題はありませんが、人数が多いときは、JA（農協）や役場の会議室の利用を考えています。

研修会館・交流施設については、農産加工品・特産品の開発、販売、体験農園、観光農園など、農業に親しめる場を提供し、都市と農村との交流を考える上

で必要と思われる所以、川辺町の特性にあった施設を今後第三次総合計画の事業の中での、検討課題にして行きたいと考えています。

そこで、これから研修に企業派遣、あるいは企業の社員研修に職員を派遣し、企業的感覚を養うことを取り入れてはどうか。それは将来、派遣された職員や町にとって必ず大きな財産になると思いま

問

町職員の研修に企業研修などを取り入れてはどうか

阜県市町村職員研修センターで、また技術研修・特殊業務



横田文夫議員

す。

限られた人数で業務も年々増えつつある中ですが、より広い視野に立って物事を見、判断できる人材を養成をしていくためにぜひ考えてみてはいますが、町当局の考えを伺いたい。

答

【総務課長】社会環境の変化、住民意識の多様化する中で、従来にもまして町行政に自主性、創造性が求められています。

過去の例にとらわれることなく斬新なアイデアを提言する人材が求められています。また、企業的感覚も要求されてきています。

こうしたことから、現在職員研修は、初任者研修、管理職研修、接遇研修、各部署における専門研修を実施しています。

町としては、住民ニーズの多様化に対する認識を持つとともに、第三次総合計画の諸事業を推進していく上で、それぞれの知識を深めて取り組んで行かなければならぬとい

考えています。

今後の職員研修の方針は、まず職員の資質向上を図るうえで、公務員としての自覚を持つとともに、広い視野と豊かな創造性を持った人材育成が重点であると考えています。企業派遣、企業研修等については、派遣先の企業の業務内容や派遣される職員の身分保障等いろいろ検討が必要であります。現在参加している基本研修（初任者・接遇研修）、管理職研修、中間職研修に重点を置きながら、あらゆる面に対応でき、住民に信頼される職員を目指して、企業研修等にも参加するよう、検討していくみたい。

【町長】 工業団地進出企業の、住宅等のニーズにどのように対応するのか

問 工業団地完成の暁に、企業が敷地内に社宅等を建築することや団地外に住居を求める方がでてくることが十分予想されます。しかし、鹿塩地域

では希望に沿い得る土地は極めて少なく、現状では期待に応えられない。

進出企業のより高いニーズとして工場近くに適当な住宅地や公営住宅があることが、進出の条件となる可能性も高いと思います。企業の進出とともに町外から転入希望者や永住したいという方も出てくると思います。

町として受け皿づくりを検討できないか伺いたい。

【町長】 工業団地完成後の企業誘致による住宅需要や公営住宅等の受け皿づくりについては、現在、建設課においては、既存公営住宅を含め、今後の住宅政策をどのようにするか、総合計画との整合性を図りながら基本構想を策定中です。八年度にはまとまりますので、議会にも提示して意見をいただきたいと考えております。

【町長】 工業団地計画を「農村地域等導入促進法」を適用して実施する点で大賛成です。八年度予算に実施計画書の作成業務委託料も計上され、今後はこの法の適用によって国、県の同意が得られることを期待するものです。

実施計画では、工業と農業の均衡ある発展を目指すものになると思いますが、大事なことは地域全体の将来計画があつて、その中の一つが工業団地であり、レクリエーションゾーンとしてのゴルフ場であつて、ふるさとを守り育てる地域づくりを「ふるさと・水と土保全対策事業」によつて整備をする。地域を大きく三つに区分しながら、それぞれの地域が調和しつつ整備をされていくことであると思いま

【町長】 鹿塩地区は農水省所管の農業集落排水、「ふるさと・水と土保全対策事業」による浄水公園、排水路整備などの事業が進められることになっております。

こうした中で、工業団地計画が県の構想として打ち出され、今後鹿塩地区の活性化に寄与するものと大きな期待をしているところです。

工業団地計画は、本体部分は県土地開発公社が、採算ベースを考慮して進めていくと思います。関連整備事業としての公共事業は国、県、町それぞの役割の下で進められるものと考えています。

このような枠組みの中で鹿塩地域の将来像をにらんだ地元住民の要望、意見について、国・県に強く要望し期待に沿いたいと思っています。町単独事業については、厳しい財政事情を注視しつつ、全町的視点と長期的展望に立て、計画的に進めるよう努めたいと考えています。

町単独事業については、厳しい財政事情を注視しつつ、全町的視点と長期的展望に立て、計画的に進めるよう努めたいと考えています。

【町長】 工業団地計画は地域に調和したものと。国・県でできないものは町単独事業で実現を



桜井一二議員

問

ダム湖の多面的活用のために、民活導人で観光振興を。高校総体の受け入れ態勢は。観光協会の目安は

第三次総合計画は二十一世紀に向けた長期ビジョンとして、「みんなで築く魅力と活力あるまち」をスローガンに川辺町の持つ魅力を活かしながら、まちづくりの展開を図る諸施策が打ち出されていきます。

とりわけ「ボート王国かわべ」をキヤッチフレーズに、川辺ダム湖を拠点とした周辺整備が進められていくものと考えます。

これまでダム湖はボート競技による湖面活用が行われてきたが、町の活性化の原動力にはなっていないのではない

か。今後、ダム湖の多面的な活用により、町を活性化させることが大きな課題であると考えます。

今回の総合計画は、こうした課題を克服するためのものであり、とりわけ活力ある地域づくりが新たな視点になっています。これらは観光振興により裏打ちされていて、成否はここに懸かっていると言つても過言ではないでしょう。

しかしながら、遂行には巨額の財源が必要であり、また行政のノウハウだけでは成功は難しいと思います。民間活力の導入、例えば第三セクターなどにより行政との連携で具体的なプランから参画を促し、着実に進めていくことが重要ではないかと考えます。

平成十二年に高校総合体育大会が川辺漕艇場で開催されますが、現状の施設では大変難しいと思います。町として受け入れ態勢をどう考えているのかお伺いします。

総合計画に、観光協会の設置の促進とありますが、その目安はどうに考えておら

れるか。観光協会の設立が将来の発展に果たす役割は多大であると思います。

町長の考えをお尋ねします。

答

【町長】 観光事業の推進は民間主導を期待し、環境づくりを図る。高校総体受け入れは近隣市町村など広域的協力で。観光協会設立は平成八年度を目標に

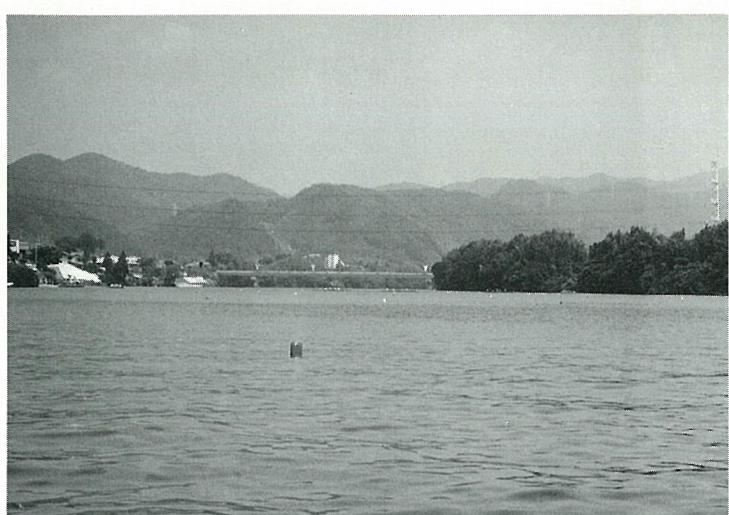
ダム湖の湖面利用については、ボートコースとして全国大会等の競技、日常のスポーツレクリエーション、生活の場として幅広く利用されていますが、さらに関係者の意見を聞きながら有効利用を図りたいと考えております。

平成十二年開催予定（内定）の全国高等学校総合体育大会は、選手が一千五百名ほどの方を当町へ迎え入れることになります。

こうしたダム湖整備の考え方方に立って、町の活性化のため観光事業に民間活力を導入し、計画づくりからの参加をとの提言については真摯（し）に受け止め、民間のご意見も拝聴しながら計画づくりを進めたいと考えています。

これまで本町での宿泊は困難です

ので、今後近隣市町村を始め関係者合わせて一千五百名ほどの方を当



め関係諸団体の協力の下に広域的な受け入れ態勢を進めていきたいと考えております。

観光協会の設立は、総合計画にも位置づけており、観光振興の重要な拠点となり、今後まちづくりの大きなステップとなることと認識しております。時期については平成八年度に設立できるよう、商工会始め関係者のご理解とご協力を得ながら進めたいと考えております。



船戸 進議員

国際情勢の緊急性、重大性を認識して同宣言を行ったことは、重要な意義があったと思っています。

これからは、町民の皆さんと手を携えて行動に移さなければなりません。当面、次のような取り組みを提起しますが、町当局の考えをお尋ねします。

一、町民の関心を高めるため、原爆展や講演会・映画会などを計画する。単独の行事

でもよいし、イベントに組み込む方法など、無理のない方法で行えばよいと思います。

二、「ヒロシマ・ナガサキからアピール署名」を全町で取り組み、町民過半数の署名を達成する。この署名は十一年前「核兵器全面禁止・廃絶国際署名推進のための連絡委員会」が全世界諸国民に呼びかけたもので、日本でもすでに住民の過半

昨年九月議会で「非核平和都市宣言」を決議しました。町当局は電光掲示板を含め、数箇所に「非核平和都市宣言の町・川辺町」の看板を掲示し、議会報や広報で町民への啓発に努めてこられたことを評価します。

八年度予算には同宣言の広告塔を設置する予算が計上され、これから運動に寄与するものと期待するものです。

決議文には「核兵器全面禁止と廃絶を求めて行動」することを宣言しています。本来こうした運動は、草の根運動として住民の自主的活動によって発展することが望ましいのですが、議会と行政が今日の

されております。核兵器廃絶の意志を表す運動として、ぜひ取り組んでみてはどうでしょうか。

【町長】 「非核平和都市宣言の町」の広告塔設置し、講演会等を町のイベントと一緒に運動は議会活動等で実施しては

答

第三回総合計画は、計画段階から町民参加が要望されてきたが、そうした声に十分にこたえないうまく、議決されようとしています。

第三次総合計画の策定に当たっては、計画段階から町民参加が要望されてきたが、そ

問

第三次総合計画は町民の意見を聴いてから決めよ。早期に意見集約し計画に反映を

答

計画段階で地域懇談会を予定したが、結果的にできなくて反省している。後期基本計画に反映できるよう意見・要望を聴く

改めて、町当局の考えをお聞きます。

問

第三次総合計画は計画段階で地域懇

同計画はこれから十年のまちづくりを方向づける、極めて重要なものであり、当然、住民の意志が反映されていかなければならぬと思います。

こうした観点から、今一度時間をかけて、この案を町民に提示し意見を聴いてはどうか。

現時点ではそれがどうしてもできないのであれば、以前答弁された見直しの方法、「今後、社会的経済的変動があった場合に見直す」ということにしてくださいなく、早い時期に意見集約を図り、この計画に反映できるよう要望します。

今後は、各課にあります審議会や協議会等あらゆる機会を通じて、意見・要望を伺うとともに住民各層の意見・要望を伺える機会を設け、五年後の後期基本計画にできる限り反映し、町民とともに歩む計画づくりを進めたいと考えています。

署名運動については、議会活動等のなかで実施されてはどうかと思います。

問

乳幼児や老人の福祉医療費助成制度の拡充を

町村は早い時期から、他市町村に先駆けて三歳未満児の医療費助成を実施してきたが、岐阜県が今年度から三歳未満児を対象に福祉医療を実施することにしています。

また笠松町では十二歳未満児、柳津町では十五歳未満の児童を対象に福祉医療を実施する自治体がでてきています。かつて、六十五歳以上の老人、四歳未満児の医療の無料化を主張してきましたが、今日では当たり前の施策になってきて、「福祉の町」は置いてきぼりになろうとしています。

歴代町長が「福祉は後退させない」と言明してきましたが、今日では老人医療では国や県に追随し後退しています。住みよい町づくりと少子化対策の一つとして、乳幼児医療費助成の対象年齢を引き上げ、また老人医療費助成については対象年齢を下げるなど、

福祉医療助成制度を見直す考えはないかお尋ねします。

財政状況及び県内市町村の動向等も注視し、今後検討を重ねてまいります。

答

福祉医療費は現物給付で著しく増大。高齢化・少子化の社会現象、財政状況を考慮し検討

【町長】川辺町はかなり早い時期から三歳未満児を対象に、医療費助成を実施してきました。また、乳幼児を含めた福祉医療全般について、県や他市町村に先駆けて所得制限を撤廃し、町民の医療費負担の軽減に意を注いできました。

福祉医療費については、受診者の便宜を図るために平成七年度から償還払いを現物給付に切り替えたが、これにより医療費が著しく増大し、六年度の百パーセント増になっています。

当町も小規模ながら、山楠、大谷、東光寺公園、かわべ夢ひろばと公園の数も増えてきました。しかし、この公園の維持管理人はわずか非常勤職員が二名です。これでは十分な維持管理ができないのではないか。しかも一人づつ別々の区域を担当しており、常時単独行動です。

以前にも指摘しましたが、十分な維持管理と不測の事態に備え、複数の人を配置をすべきではないか。さらに公園の修景のために、専門的技術者を置いてはどうか。

こうした状況下で、福祉医療制度の助成対象者の拡大については、近年の高齢化や少子化の進行など社会現象に十分配慮しながら、併せて町の

答

利用者が満足でき、管理人も安全・適切に業務ができる体制を確立したい

【建設課長】現在四か所、九・九一ヘクタールの公園を二人で管理をしています。

時期や作業内容によって管理人だけでは手不足なこともありますので、管理人と打ち合わせて、時には高齢者能力活用協会、特に修景木については、専門の業者などに委託して適正な管理をしています。

しかしご指摘の点も考え、今後は管理人とよく検討し、利用者が満足でき、かつ管理人も安全・適切に業務が遂行できる体制づくりを確立したいと考えています。

【福井市】**福井ボランティアに、体力と機動力のある男性のマンパワーを積極的に求めています**

ボランティア活動でマンパワーというと、現在は殆ど女性を主体とするのですが、男性も含めた本当の意味のマンパワーの参加を積極的に求めてはどうか。

前々回の一般質問で福祉ボランティアを必要とする家庭にはさまざまなケースがあり、きめこまやかな対応が必要と述べて、一定の理解を得たと思っています。

その意識をさらに高めみんなが助けあい明るく暮らせるように、ボランティアに男性が参加する本当の意味のマンパワーにしてはと思います。きめこまやかな女性、体力と機動力のある男性の相成った



辻 武史議員

マンパワーが理想的のような気がします。

例えば今年は大雪が一度、三度と降り、一番困ったのは、母子家庭や老人の家庭、また障害者の家など、弱者の家庭だったと思います。また、道路の通行に非常に困難を極めたのは、自動車よりも自転車や歩く人だったと思います。

国道や大きな道路は割合速く溶けたり、処理されますが、歩道や生活道はいつまでも無くならない。一番先に弱者の家庭や歩道などの除雪をするにはどうしても男の力、それも大勢の力が必要です。その取り組みを普段からしておるべきではないか。

ボランティアセンターを整備し、ボランティアについての意識高揚を図るための啓発・支援をしていく

【住民課長】町内には、現在把握しているだけで約二十団体、二百名ほどボランティアの方がおられ、福祉を始め多方面で活躍いただいている

す。

ボランティアは男女、年齢等を問わずさまざまな方の力が必要です。少しでも多くの人に活躍していただけることを期待しています。

そのため町は第三次総合計画で、社会福祉協議会と連携して、町民の方々のボランティアについての意識高揚を図り、より一層活躍していた

だくために、ボランティアセンターの整備を促進し、啓発及び支援をして行くことにしています。

上川辺水無瀬川の上流の川底を整備して、下流に清流が流れるようにしてほしい

上川辺水無瀬川は、山の中を流れてくるきれいな水が途中で地面に吸い込まれてしまい、下流部には水が流れることない川です。下流部は宅地開発が進み、民家の生活雑排水が水無瀬川に流れされ、その水も地面に吸い込まれてしまっています。そうしたことから下の段の人たち

は、今では心配で井戸水も飲めないということです。

現在コンクリート張りされているところまで百五十メートルほどの川底を整備して、下流に清流が流れるようにしてほしい。そうすると住宅地にも清流が流れ環境美化の面からも非常にいいと思いお願いするものです。

そのため町は第三回総合計画で、社会福祉協議会と連携して、町民の方々のボランティアについての意識高揚を図り、より一層活躍していった

だくために、ボランティアセンターの整備を促進し、啓発及び支援をして行くことにしています。

水無瀬川の改修は完了しているが、クリーンな川が再現できるよう県に要望していく

【建設課長】水無瀬川は昭和四十三年の水害後、五年ほどかけて整備が進められ、一部三面張りの所も含め護岸改修が完了してます。この川は山から平地部までは水がありますが、下流は殆ど地下に浸透しています。

こういった川で大事なことは、災害を未然に防ぐために安全に水を流すことが第一の観点とります。

この川は一級河川で県が管理している川ですので、コンクリート張りについて県へ話

をしています。

災害がなく、クリーンな川が再現できるよう県に要望したいと思います。

環境の面では、生活雑排水については下水道等が早く完備されることが肝要だと思います。

また、地域の皆様には一般雑排水について、クリーンな水を守つて行くためご協力・ご努力をお願いしたい。

上川辺における道路・排水計画は地元の住民と十分話し合つて進めてほしい

上川辺の総合老人福祉施設、第二保育園が完成し、いま総合的な道路計画や排水計画が進行していますが、地元では道路、排水については多くの要望を抱えています。雨が降ったときの出水状況などは、地元に長く住んでいる人しか知りません。

この川は一級河川で県が管理している川ですので、コンクリート張りについて県へ話を去年の暮れ、回覧板を一枚

廻しただけで測量に入つてしまい、住民との感情的トラブルがありました。そういうことがないように、十分な話し合いをまず行って欲しい。

地元でよく話し合い、計画立案して実施したい

【建設課長】この地域は福祉施設や第二保育園、給食センターなど公共施設が建設されること、宅地化が進んでいることから、排水の流出量も増えてきます。それらを踏まえ排水計画をたてるため、平成六年度に雨水排水基本調査を実施しました。

平成八年度には農政関係の排水計画として県営基幹排水特別対策事業が実施されることがあります。この事業を実施するには皆さんのご理解を得なければなりません。地元関係者と協議して、立案することになると思います。道路についても田中線や中川辺・下麻生線などの改良計画は地元の皆さん方とよく話し合った上で立案し、実施したいと考えています。

(17) かわべ議会報

問

国道四一号線の道路標識境界ブロックの改善を

▼国道四一号線の川辺消防出張所付近に、「鹿塙へ二キロメートル」の道路標識があり、石神のライン生コン横の交差点には「三和町へ三キロ」という看板があります。

初めて来た人がその看板を頼りに神坂まで行って道を聞かれるということです。神坂の自治会長さんの指摘ですが、

消防出張所付近の看板に「三和町へ」の表示をするよう国道事務所へ申し入れてほしい。

▼いまの自動車ではほとんどパンクはありませんが、国道の車歩道境界ブロックの端でこすってタイヤをバーストさせることができます。この場合タイヤを取り替えなくてはなりません。

国道四一号線のブロックは荒いコンクリートなので横をこすった場合は必ず破れます。しかし国道四一八号線は非常に滑らかなコンクリートについていて仮に乗り上げてもパンクしないんです。

そこで国道四一号線のブロックを、交差点の内側部分だけでもコーティングするなどできなかいか、提案してほしいと思います。

国道施設の改善については国道事務所へ要望する

【建設課長】案内標識の件は現在の標識に付け加えれば足ることと思いますので、国道事務所へ要望します。

国道四一号線の境界ブロックは、昭和四十年代に作られたもので、当時は現場打ちで作ったものです。最近施工された、国道四一八号線では、工場で製造された表面が滑らかな二次製品を使用しています。

国道四一号線の境界ブロックのコーティングについては国道管理者等に話してみたいと思います。

議会日誌

議会報67号分

(美濃加茂市)

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| 2／5 建設農林常任委員会協議会 | 3／29 加茂・可児郡議長会に議長出席 |
| 6 " " | 4／5 保育所入園式に議員出席 |
| 7 第1回臨時会・全員協議会 | 6 小・中学校入学式に議員出席 |
| 8 民生文教常任委員会協議会 | 7 消防入退団式に議員出席 |
| 9 " | 8 加茂・可児郡町村議長会に議長出席 |
| 13 総務常任委員会協議会 | 9 議会全員協議会 |
| 15 加茂郡・可児郡町村議會議員研修会に議員参加(坂祝町) | 15 渡辺富加町長葬儀に議長出席 |
| 27 建設農林常任委員会協議会 | 18 東海北陸道開通式に議長出席(郡上八幡町) |
| 3／1 議会運営委員会 | 23 区長会に議長出席 |
| 一部事務組合議会に議長出席 | 28 渡辺富加町長町葬に議長出席 |
| 6 第2保育所竣工式に議員出席 | 5／8 土地開発公社理事会 |
| 7 第1回定例会 初日 | 10 「ゆうゆう舎」設立式に議長出席 |
| 8 " 第2日 | 11 J Aみのかも総会に議長出席 |
| 12 中学校卒業式に議員出席 | 17 議会全員協議会 |
| 18 第1回定例会 17日目 | 22 商工会総会に議会出席 |
| 19 " 最終日 | 23 建設農林委員会協議会 |
| 23 社会福祉協議会役員会に議長出席 | 〃 加茂・可児郡町村議長会に議長出席 |
| 25 各小学校卒業式に議員出席 | 26 青少年育成町民会議に議員出席 |
| 26 区長会に議長出席 | 29 可茂土木事務所へ要望に議長出席 |
| 27 各保育所卒園式に議員出席 | 31 議会全員協議会 |
| 29 加茂郡教育振興協議会に議長出席 | |
- (川辺町)

第2回定例会

下水道事業受益者負担に関する条例

下水道条例を制定 負担金1m²当り420円 下水道使用料基本料金1,500円

平成8年第2回定例会は、6月14日から25日まで12日間を会期として開きました。

本定例会は、公共下水道事業受益者負担に関する条例制定、下水道条例の制定、学校給食センター建築工事・学校給食センター厨房設備工事の請負契約の締結をはじめ条例改正などの案件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

また、議会推薦の農業委員2名を推薦しました。

可決案件

◆公共下水道事業受益者負担条例の制定

下水道整備により、排水区内の土地の所有者に一平方メートル当たり四百二十円の受益者負担金を出していただるために、都市計画法の規定により条例を定めました。

◆下水道条例の制定

公共下水道の設置に伴い、水質汚濁防止法との整合性を図るために必要な事項を条例で定めました。

主な内容は

宅内の排水設備の方法、下水道施設の維持、あるいは処理場からの放流水の水質を確保するための水質の規制。

下水道使用料の額の規定。

基本使用料（十立方メートル）一千五百円と水量に応じての従量使用料を定めています。

◆国民健康保険税条例の一部改正（賛成多数）

保険税軽減の判定基準額の引き上げと、応能割、応益割

の比率を変更することにより、保険税の公平化を図るとともに、低所得者層の軽減制度の拡充を図りました。

◆平成七年度 水道事業会計決算の認定

人 事

農業委員二名を推薦
任期満了に伴い、次の方々
が推薦されました。
遠藤 稔 氏

みのる

中川辺一七一〇番地
中川辺三四番地
平岩 求 氏

もとむ

◆学校給食センター建築工事請負契約の締結

工事の請負契約は次のとおり決まりました。

契約の目的

学校給食センター建築工事
請負契約の締結
契約相手先
契約の方法
契約金額

三億三千九百九十万円
川辺町上川辺一六四三番地
佐伯綜合建設株
代表取締役 佐伯敏充

◆学校給食センター厨房設備工事請負契約の締結

契約の目的

学校給食センター厨房設備工事
請負契約の締結
契約相手先
契約の方法
契約金額

一億九百十八万円
岐阜市下川手
宮北一八二番地の九
岐阜給サービス(株)
代表取締役 吉村柳太郎
工事の場所

中川辺町上川辺地内
下飯田地内の志水二号線が
県道（御嵩～川辺線）に昇格
したため廃止しました。

◆町道の路線廃止

災害基本法の一部が改正になつたことにより条例の改正をしました。

◆災害対策本部条例の一部改正

主要な改正は、災害対策本部に災害対策本部の一部を行う

工事の場所 川辺町上川辺地内

組織として災害地に現地災害対策本部を設置するように規定するものです。

◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正

介護制度の創設、遺族補償金の支給水準の改善を図りました。

◆平成八年度一般会計補正予算（第一号）

歳入歳出をそれぞれ八百七十万一千円を追加して、歳入歳出予算の総額を三十七億三千一百九十七万一千円としました。

主な内容

（歳入）
上米田保育園の大型遊具設置に対する県補助金及び寄附金
（歳出）
非常勤職員の社会保険料の組み替え
上米田保育園の大型遊具設置に対する助成金

◆平成八年度老人保健事業特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出をそれぞれ一千四百五十六万一千円を追加して、歳入歳出の総額を八億八千七百五十六万一千円としました。

百五十六万一千円を追加して、歳入歳出それぞれ二千六百五十万円追加し、歳入歳出の予算総額を三十七億三千一百七十二万三千円としました。

主な内容

平成七年度の基金交付金、国・県負担金を精算した結果、前年度に交付された額が所要額を超過したので超過額を返還するため補正しました。

【専決処分の承認】

◆税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が、平成八年三月三十日公布されたことにより条例を改正しました。住民税は、平成七年度に引き続き特別減税の実施を図ったことと、土地を譲渡した場合の長期譲渡所得にかかる税率の見直しが図った。固定資産税は、住宅用地等の負担調整措置を図ったもの。

◆平成七年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第五号）

出産育児一時金の支給件数の確定により予算整理をしました。

◆平成七年度下水道事業特別会計補正予算（第五号）

水道会計への水道管布設替工事に伴う補償費を精算の結果予算整理をしました。

意見書・決議

◆第九次治水事業五箇年計画の策定に関する意見書

国土保全事業は、人命・財産を自然災害から守ることに最も優先的に整備されるべき根幹事業である。しかるに、その整備基準は極めて低く、

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成八年六月二十五日
川辺町議会

◆平成七年度一般会計補正予算（第十号）

歳入歳出それぞれ二千六百二十万円追加し、歳入歳出の予算総額を三十七億三千一百七十二万三千円としました。

主なもの

総務費・財政調整基金利子の

民生費・寄附金
委託料の増額
積立

決算

土地開発公社から町長へ事業報告及び決算報告があり、町長から地方自治法の規定により議会に報告がありました。

河川環境の悪化が社会問題となっている昨今、緑と清流の河川環境の回復等整備を推進することも重要である。

こうしたことから高齢化社会の到達する二十一世紀初頭までに、先行して治水施設の整備を図ることが必要である。

よって、政府におかれましては、平成九年を初年度とする第九次治水事業五箇年計画を策定し、積極的な投資規模を確保するとともに、その強力な推進を図られるよう強く要望する。

【報告】

財産が失われている状況にある。

中部地方は、我が国三大経済圏の中央に位置し、活発な経済活動が展開されているが、近年の社会経済の著しい発展により、河川流域における開発と都市化が進展し、水害は一層激甚なものとなっている。

◆繰越明許費繰越計算書

繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰越したので、地方自治法の規定により繰越計算書を調整し、議会に報告しました。

◆新たな「食料・農業・

農村基本法」を求める

意見書

農業基本法が制定されてから、三十有余年が経過しました。この間、日本の農林漁業・

農山村を取り巻く状況は、生産力の後退、農業収入の低下、担い手の高齢化や後継者の不足、生産基盤と生産基盤整備の立ち遅れ、中山間地域を中心過疎化が進むなど、大変厳しい環境下におかれています。

一方、わが国の一九九四年の穀物自給率は三三%と、世界の中でも非常に低い水準にまで低下しています。また、多くの食料を外国に依存することから、国民の間には、食料の安全、安定に対し、不安感が高まっています。

今後、ガット、ウルグアイ・ラウンドの農業合意によつて、農林水産物の輸入が増大し、日本の農林水産業がますます衰退するならば、その影響はわが国の経済・社会におおきな打撃を与えることになります。

近い将来、人口・食料・環

境の危機が予想されるなか、食料需給率の向上、農林業の再建はわが国の国際的責務であります。

よつて、政府におかれましては、食料・農業・農村を一

体とした農政理念・政策に目標をおく、新たな農業基本法の政策を図られ、次の事項を実現されるよう地方自治法第九十九条の第二項の規定により意見書を提出する。

記

一、食料自給率の向上、安全な食料の安定的供給を国のが基本的役割とすること。

二、農林水産業の持つ国土・環境保全など公益的機能を位置付けること。

三、農林水産業の振興による地域経済・社会の活性化を図ること。

四、農林水産業の生産基盤と生活環境基盤を一体化し整備すること。

五、中山間地域の農林業の振興、所得保障で安定化を図ること。

六、資源の循環による持続可能な農林水産業をめざすこと。

平成八年六月二十五日 川辺町議会

◆岐阜東濃地域への首都機能移転に関する決議

現在の首都東京は、政治・行政・経済・文化が一極集中した結果、そのすべての面において深刻な疲弊と停滞の閉鎖状況にあり、また、地震災害等の大規模災害に対する危機管理の観点からも、限界に直面している。

◆シートベルト着用日本一運動に関する決議

交通事故を防止し、日本一安全で住みよいふるさと川辺町づくりは、一万一千町民のすべての願いである。

しかしながら、町内の交通事故発生状況は非常に厳しく、関係機関・団体の懸命の努力にもかかわらず、沈静化の兆しを見せず。本年も交通死亡事故が増加傾向となつてゐる。

悲惨な交通事故を減少させるため、町民の安全運転意識の高揚を図るとともに、乗員の人命保護に極めて有効であるシートベルトの着用を強く望むところである。

よつて、本町議会は、交通事故の災禍から町民の尊い生命を守るために、シートベルト着用日本一運動」を強力に展開することを宣言する。

以上決議する。 平成八年六月二十五日 川辺町議会

よう強く要望し、「岐阜東濃地域」への移転の実現に向けて最大限の努力を払うことを決意する。

以上決意する。

平成八年六月二十五日 川辺町議会

◆岐阜東濃地域への首都機能移転に関する決議

よう強く要望し、「岐阜東濃地域」への移転の実現に向けて最大限の努力を払うことを決意する。

以上決意する。 平成八年六月二十五日 川辺町議会

以上決議する。
平成八年六月二十五日
川辺町議会

よつて、本町議会は、政府において首都機能の移転になお一層積極的に取り組まれる

よつて、本町議会は、政府において首都機能の移転にな

よつて、本町議会は、政府において首都機能の移転にな

一般質問

そこが聞きたい 知りたい

長らに問いただす「一般質問」は、会期の最終日六月二十五日に行われました。今回は五人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

議員が町の行政の在り方、問題点を町長に問いただす「一般質問」は、会期の最終日六月二十五日に行われました。今回は五人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。質問の要旨と回答の概要は、次のとおりです。

(掲載順序は、発言通告書の受付順)



田原芳郎 議員

問
町情報公開条例の制定について

答
実施に向けて進めたい

条例の制定について町長の見解を求めます。

【町長】 情報公開制度については、町においてもその意義を認識し、町の保有する情報を町民に広く公開することは、町政に対する理解と認識を深める点からも重要であると考える。

都道府県では四十七団体すべてが制度化しておりますが、市町村レベルでは三百三十六団体であります。また、県内

問
小中学校生徒の現況について

答
今まで以上に学校、家庭、地域との連携を密にし、一丸となって取り組みを強化

定の見直し等による準備期間も必要と考えております。しかししながら町民の信頼の確保という観点からも情報公開制度の意義は深いものと考えております、併せて本町の公文書規

の状況は岐阜市、大垣市、高山市、御嵩町の四市町が制定しております。情報公開を制度化する上で特に検討を要することは、不表示情報の在り方、公文書管理体制の整備等があげられます。

すでに制度化している団体の不表示項目を見ますと「法令などで非公開とされている情報」「特定の個人が識別される情報」「特定の個人が識別されない情報」等が対象となつてお、本町においてもこれらの事項等について十分に検討をおこなう、併せて本町の公文書規定の見直し等による準備期間も必要と考えております。しかししながら町民の信頼の確保という観点からも情報公開制度の意義は深いものと考えております、実施に向けて進めたい。

【教育長】 平成八年度に入つて、五月上旬に川辺東小学校のトイレが壊され、外で紙が燃された事件があり交番で調査していますがまだ解決していません。今後、このような事件が起きないよう交番等に巡回を依頼し、地域の方々に協力を願っています。また、不登校児童、生徒の状況は、小学校で二件、中学校で二件の報告を受けています。原因

はあります。良いことにせよ、悪いことにせよ、子供達自身で解決することが望ましいことです。特に大人に告げるところは、「チクリ」ということで、「仲間を売る」というニュアンスがありなかなか大人社会までは現状が届かない問題もあります。教育関係者は何時も注意を怠らないよう問題もあります。教育関係者は何時も注意を怠らないよう問題もあります。教育関係者は何時も注意を怠らないよう問題もあります。教育関係者は何時も注意を怠らないよう問題もあります。教育関係者は何時も注意を怠らないよう問題はどうか伺いたい。

は学校嫌いが三件、その他が一件あり、それぞれ対応に四苦八苦している状況です。

学び舎を目指して」の合言葉のもとに生徒一人一人が学校や地域の清掃活動を継続して

取り組み、また福祉委員を中心して町内に住むお年寄りの方々と交流活動を進めていました。先程、この行動に「深い感銘を受けた」と県教育長から激励文を頂き生徒達の心に大きな励みになっています。

いろいろあります。現在の実情は、学校、家庭、地域そして関係機関のご指導、ご協力により児童、生徒の学校生活は落ち着いて来ています。今後とも、今まで以上に学校、家庭、地域との連携を密にして行きます。

各地域の住民の皆さんにおかれましては、いじめを始めとした問題行動を見かけられた時は、よその子、うちの子の区別なく注意をして頂きたい。

問 公的介護保険制度について

被保険者は、四十歳以上の者で、第一号被保険者は六五歳以上、第二号被保険者は四十歳から受給者は、被保険者であつて、老化にともない介護が必要となつた者。なお、虚弱老年

第一号被保険者は所得段階別の定額保険料を適用し、市町村が徴収し、老齢年金受給者のうち一定基準に該当するものは、年金から特別徴収。
第二号被保険者は、各医療保険から一括徴収。

国・県の助成制度を有効的に活用すべく最大限の努力をしていきたい

く最大限の努力をしていきた
い。いろいろな事業についても
研修を重ね、事業を推進した

答 概要説明します

新しい高齢者介護システムとして、厚生省が導入を目指している、公的介護保険制度とはどのような内容であるか、国民負担率とは、制度の対象者は、発表されている範囲で具体的に説明願いたい。

人に対しても予防的なサービスを提供できる制度となつてゐる。

【助役】 厳しい経済情勢が算化されている種々の補助金や助成金の内容を検討、研究し大いに活用すべきと考えます。町税の大幅な增收も見込めない現況下では、本年度から始まる第三次総合計画の実施も国・県に依存することが多い大であると考えられます。今まで以上に各制度の内容を勉強して事業の推進に役立てるべきと痛感します。

一例を挙げれば、自治省が進めている「ふるさとづくり事業」への参入も検討する余地があると考えます。

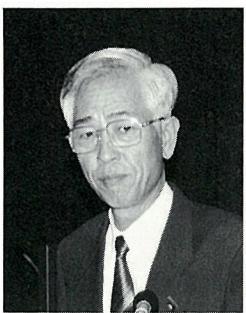
国・県の補助制度、助成制度の活用について、見解を求めていきたい

円という膨大な公債残高を抱え非常事態といいますか、我々が認識している限りでは、国家財政の再建が緊急課題というように承っている訳です。したがって、国・県の補助事業について非常に厳しい時代を迎えていた。このような時代において、地方の時代と言われるよう、国においては、補助制度そのものが現状の補助を行うことではなく、補助体系というものが、地方債いわゆる地方においても非常に財源難で地方が借金した場合には、地方交付税で財政事情に応じて補助する制度が設けられていまして、その基準が弾力運営をされるように制度は移行されています。

問 国・県の補助制度 助成制度の活用に

国・県の助成制度を有効的に活用すべく最大限の努力をしていきたい

【助役】 厳しい経済情勢が続く中で国家財政は二十四業



渡辺芳孝議員

問
高齢化、少子化、
対策として学童保
育を

本町でも、少子化・高齢化
が進んでいます。

こうした中で、生産年齢労
働力の減少を女性労働力に求
める傾向にあり、安定的な就
労確保のためには、女性が働
きながら安心して子供を生み
育てられる環境が必要です。
厚生省は共働き家庭の子育
て支援などを目的に、保育所
の整備・拡充など五か年事業
のエンゼルプランを平成七年
にスタートさせました。

本町も第三次総合計画で、

「働く女性増加、核家族化、
少子化に伴うニーズに対応す
べく、乳児保育、未満児保育、
延長保育、障害児保育につい
て、真に必要と思われるケー
スについて、積極的に受入れ
を図ります。」と述べており、
現に保育園ではご努力願って
いるが、さらに低学年の放課
後保育が求められています。
現在小中学校で空き教室利用
が各地で進んでいます。空き
教室を学童保育や児童館を兼
ねた遊び場所などに広く活用
することによって、年代を越
えた触れ合いが深まり、学年
の垣根を越えた遊びの中から
地域に根ざしたよき伝統、遊
びがいつまでも伝承されて行
くことにもつながり、現在の
教育のアキレス腱を補完する
一助にもなると考えます。そ
のようないくつかの視点に立つて、学童
保育を推進されることについ
て町当局の考え方をお尋ねしま
す。

答
前向きに検討する

問
第一保育園を中心
とした文教地域に
駐車場を

第一保育園には、駐車場が
少ないため、園児の送迎時間
帯には、保護者が困惑してい
ます。特に雨降りは、正門前
には通行車両と園児待ちの車
と園児の混雑で見通しが悪く
非常に危険であります。

西小学校も駐車場が無きに
【住民課長】 優先度の高い
と思われる乳幼児保育、延長
保育、障害児保育については、
積極的に受け入れ体制を図り、
学童保育については、福祉施

スについて、積極的に受入れ
を図ります。」と述べており、
現に保育園ではご努力願って
いるが、さらに低学年の放課
後保育が求められています。
現在小中学校で空き教室利用
が各地で進んでいます。空き
教室を学童保育や児童館を兼
ねた遊び場所などに広く活用
することによって、年代を越
えた触れ合いが深まり、学年
の垣根を越えた遊びの中から
地域に根ざしたよき伝統、遊
びがいつまでも伝承されて行
くことにもつながり、現在の
教育のアキレス腱を補完する
一助にもなると考えます。そ
のようないくつかの視点に立つて、学童
保育を推進されることについ
て町当局の考え方をお尋ねしま
す。

策における、ハード面ばかり
でなく、いかにして子供達に
とって最良かを地域、学校、
家庭を含めて協議を行い必要
となれば児童クラブ等低学年
保育についても具体的に検討
したい。

なお、最近一部の保護者か
ら、保護者による指導員の確
保等自主運営による学童保育
が検討されていて、公の施設
の使用の要望がなされています。
町としても現在ある公共
施設の使用について検討をし
ていますが、園施設の運営面
での問題もあり前向きに検討
中であります。

答
給食センター跡地
の一・旧登記所
跡地を駐車場に

【教育長】 保育園児の送迎
時間帯における正門前の混雑
については少しでも解消を図
るために、今回事業費を補正予
算でお願いしています。
給食センター跡地の利用は
一部を学校給食の配膳を造り、
残りは駐車場を予定しています。

駐車場不足の対策として旧
登記所の跡地を関係課と協議
しながら駐車場等の利用の対
応を考えたい。

一、「赤線」と呼ばれる道は、
どこが管理しているのか。
町はどれだけ把握している
のか。

二、建設課ではこの「赤線」

等しい状態であります。既存
の住宅地の中での施設であり
用地等取得も無理なため現在
まで推移してきたことは理
解できますが、車社会の現実
を直視して、移転の決まった
給食センター跡地の利用がで
きないか伺います。



船戸 進議員

問
農道（赤道）の規
格、管理と弾力的
運用について

「赤線」とか「赤道」は
くからある道路です。こうし
た道路は今日では生活道路と
して町道に編入されている部分
がかなりあります。しかし、
住民にはその道路が町道な
か、赤線なのかの区別ができ
ません。このようなことから、
時には境界についての言い争
い、トラブルが起きています。
そこで四点についてお尋ね致
します。

1、「赤線」と呼ばれる道は、
どこが管理しているのか。
町はどれだけ把握している
のか。

答
管理には財産管理
と機能管理がある

二、当時の字絵図は、現在の
ような測量技術で測量され
たものでないため、幅・長
さ・面積が尺貫法で表示さ
れているため、三戸・四戸・
一間等とあります。用地の
確認等に際しましては法務
部で管理されている「法定道

路」は昔からある道
で道路境界線が不明確なも
のがかなり残っていると思
いますが、隣接する土地の
所有者との合意のうえで保
全措置を図って行かねばな
らないし、利用者の立場に
立って整備を図る必要もあ
るが、その計画はどのように
に立てているのか。

四、「赤線」と呼ばれる道が
私道的になっている場所があ
るという指摘を受けたこ
とが過去にありました。現
在はどうか、もし、そのよ
うな事例がある場合はどこ
が、どのように対処するの
か。

について、通常「四尺道」
と言わることから道路幅
を一・二メートルと規定し
ているようですが、この尺
度をもって画一的に処理す
ることは問題ではないのか。

三、「赤線」は昔からある道
で道路境界線が不明確なも
のがかなり残っていると思
いますが、隣接する土地の
所有者との合意のうえで保
全措置を図って行かねばな
らないし、利用者の立場に
立って整備を図る必要もあ
るが、その計画はどのように
に立てているのか。

四、「赤線」と呼ばれる道が
私道的になっている場所があ
るという指摘を受けたこ
とが過去にありました。現
在はどうか、もし、そのよ
うな事例がある場合はどこ
が、どのように対処するの
か。

平成二年五月町長も同行さ
れ、議会が鹿児島県隼人町の
老人給食事業を視察しました。

問
老人給食事業の推進について

【建設課長】 道路には、法
律で管理されている「法定道

【住民課長】 今年の二月に
意見を聞きながら、
来年度以降の実施
方法、実施回数を
検討

な、本年度から法人社会
福祉協議会では年四回の「配
食サービス」を実施する計画
のことですが、計画の内容
と準備状況を併せて伺いたい。

「法定外道路」があり、通称
「赤道」若しくは「里道」は
「法定外道路」であります。
一、管理には財産管理と機能
管理があり、財産管理は道
路機能が存続する場合は建
設省で、機能が廃止された
場合は国有財産として大蔵
省へ引き継がれます。また、
用地立ち会い等の管理は県
に委任されています。通常
の機能管理は市町村に委任
されています。

二、当時の字絵図は、現在の
ような測量技術で測量され
たものでないため、幅・長
さ・面積が尺貫法で表示さ
れているため、三戸・四戸・
一間等とあります。用地の
確認等に際しましては法務
部で管理されている「法定道

局若しくは市町村管理の字
絵図により県土木事務所が
行っています。
幅の確認については、隣
接する土地の形状等を勘案
し、国の財産を一部の人が
得することのないよう関係
者全員の了解を得て行って
います。

三、管理を行う必要が認めら
れた場合には、道路として
認定の議決の後、整備を行
う。

四、公の道路として他の利用
者及び利害関係人があると
確認される場合には、現地
に赴き関係人と協議し、適
切な指導を行う。本人以外
に利用がされてなく、かつ、
町としても不要と認められ
る場合は、地元の了解を得
て国に対して有料の払い下
げを申請するよう指導する。

高齢化が進む中で今年度の
社会福祉協議会の計画を更に
「検討」「研究」をいただき、
福祉と保健を兼ねた事業とし
て一層の充実に努力して行か
ねばと考えております。

高齢化が進む中で今年度の
社会福祉協議会の計画を更に
「検討」「研究」をいただき、
福祉と保健を兼ねた事業とし
て一層の充実に努力して行か
ねばと考えております。

福社と保健を兼ねた事業として一層の充実に努力

ビスを希望された。

第一回目を五月三十一日に希望者二十二名に夕食の配食サービスを実施した。

今年度は八十歳以上の老人を対象に四回実施し、配食サービスを受けられた方の意見を聞き、来年度以降の実施方法実施回数を検討します。

今回の配食サービスにあたっては、社会福祉協議会職員及びボランティアの方々の協力を実施しました。

調理は配食ボランティア・

日赤奉仕団・福祉推進員の方々が中央公民館調理室で行い、配達は民生児童委員が行いました。

二回目は十月、三回目は十一月、四回目は一月に予定しています。

問 工業団地問題について

仮称「鹿塙工業団地」造成を第三次総合計画の中で最優先課題と位置付け推進するこ

ととしているが、同計画の総合的・具体的なビジョンをどう実現するか

のように描いているか、『将来はバラ色』的期待感を持たせるような傾向になつていなか。

造後分譲についてどのよう見通しを持っているか。

【企画課長】 分譲まで期間を要するため、現段階においての答えは難しい

行く。現状の企業立地動向の認識については、地域経済を取り巻く環境はバブル経済の後遺症による景気回復の足取りは重くまた、社会経済のグローバル化、ボーダーレス化により生産拠点の海外シフトなど企業立地の環境は非常に厳しいものがあり決して楽観は許されないものと考えています。

まだ基本構想段階で緒についたばかりであり今後事業化検討、事業決定、事業実施を終え企業誘致の段階で分譲の運びになります。その間相当の期間を要するものと考えていますので現段階において分譲の見通しについてのお答えは難しい。

【企画課長】 第三次総合計画において若干年層の流出の歯止め、地域経済の発展、地域の活性化等の諸課題を克服するため、まちづくりの一要素として位置づけている。

【企画課長】 基本コンセプト（概念）を

「自然と調和した高付加価値工場団地」として第一に豊かな自然環境、自然景観と調和した工場団地、第二が立地企業と地域住民間の交流拠点と

す。

【町長】 受けて行かねばならないと考えている

過日、上米田保育園長が同保育園の経営を町に移管したい旨、意思表示されたと聞きましたが、そのいきさつと

町の対応についてお尋ねしま

問 公的介護保険立法化問題について

政府は介護保険法を国会に提出する意向であるが実施主体となる町としてどのように考えるか。（審議会答申は各論併記の無責任なものであり、実施すれば市町村の負担が過大になると言われている。）

【町長】 市町村が安定した運営ができる制度であるべきことを望んでいる

政府は介護保険法を国会に提出する意向であるが実施主体となる町としてどのように考えるか。（審議会答申は各論併記の無責任なものであり、実施すれば市町村の負担が過大になると言われている。）

役割を担う産業拠点となる工場団地、第三が多様化する立地企業のニーズに対応できる大規模な用地需要に柔軟に対応できる工場団地を目指して

の増大する中につれて国民健康保険事業と老人保健事業と同様に財政の負担増が心配されます。国においては市町村に過度な負担を強いることのないよう十分な財政安定措置を確立し安定的な運営が図られる制度であるべきであり全国市長会、町村会では国に対し強く要望され先国会での法案の提出は見送られております。

いずれにしても、市町村が安定した運営ができる制度であるべきことを望んでおりま

本当に財政が厳しくて、いたしかたないのでしょうか。改めて町長の見解を伺います。

答
致し方ない措置と
考えてますがせ
めて低所得層の食
料費については据
え置きを願いたい



辻 武史議員

女性の社会的地位
向上に努力を払つ
てゐるか

川辺町政は端的に言えば、男の考へで立案され、男の手で運用されているという、いわゆる男社会の町政であると

いうことを指摘して、その片肺的思考の町政に幅広い発展と充実を目指して、女性の立場から町政に参加を求めるよう

な施策を積極的に取り入れることを提案し、それがなぜ今、行われようとしている

ことがあります。男女比率からみて

も女子職員に対する待遇が不適切であるとは考えておりま

せん。今後におきましても、

職務意欲が旺盛で、勤務成績が良好な女子職員に対しても

適正な人事評価の下に相応の待遇を図り、併せて女子職員のみならず男子職員も含めて、

士気の高揚をめざしたい。

上川辺・神坂の地蔵峠に至る町道一〇四号線沿道に、三、四か所にわたって廃棄物処理場があり、神坂川下流域の人達が心配されているので、四点についてお尋ねします。

① この廃棄物処理場はどのようないくつかの基準や規制をもつて許可されているか。

② 産業廃棄物として何が持ち込まれているのか、現場の検分をしているか。

③ 町は汚染調査、水質調査を行っているか。調査結果はどうか。

④ 処理場の道路側はトタンで囲われ内部を見ることができないのはなぜか。

しようか。今こそ、男女平等の立場から、女性参加で充実を図り、また、女性でなければできないことをどんどん採択して幅を広げるよう、現状の認識と改善に努めてはどうでしょうか。

答
女子職員の待遇は
不適切ではない。
勤務成績に相応し
た待遇を図る



平岡久茂議員

神坂の産業廃棄物
処理場の監視と汚
染防止対策は

上川辺・神坂の地蔵峠に至る町道一〇四号線沿道に、三、四か所にわたって廃棄物処理場があり、神坂川下流域の人達が心配されているので、四点についてお尋ねします。

① この廃棄物処理場はどのようないくつかの基準や規制をもつて許可されているか。

② 産業廃棄物として何が持ち込まれているのか、現場の検分をしているか。

③ 町は汚染調査、水質調査を行っているか。調査結果はどうか。

④ 処理場の道路側はトタンで囲われ内部を見ることができないのはなぜか。

益々高齢化が進む中で福祉、医療、年金等今回計画されています介護保険制度等を考えますとき、致し方ない措置と考へていますが、せめて低所得者に対し食料費については据え置きを願いたいものであると思います。

町長は女性登用に関して全く積極的でない、時代の成り行き程度にとらえているとしか思えません。そして、身勝手なことに、町の各行事や施策を行ううえでの単なる補助員として必要な場合に、女性参加を求めているだけであると、そういうても過言ではないで

率を五パーセントにすることを正式決定します。特別減税の廃止と合わせ、国民生活を直撃します。

政府は本日の閣議で消費税率を五パーセントにすることを正式決定します。特別減税の廃止と合わせ、国民生活を直撃します。

町長は昨年九月議会で同じ質問にたいして「……こうした措置も賛成できないがいたしかたない」と述べています。低所得者、年金生活などの生

活弱者の立場をも視野に入れ

てのお考へでしようか。

市長会、町村会では国に対し強く要望され先国会での法案の提出は見送られておりま

す。

安定した運営ができる制度であるべきことを望んでおりま

す。

問
消費税五%への引き上げをどう思
か

政府は本日の閣議で消費税率を五パーセントにすることを正式決定します。特別減税の廃止と合わせ、国民生活を直撃します。

町長は昨年九月議会で同じ質問にたいして「……こうした措置も賛成できないがいたしかたない」と述べています。低所得者、年金生活などの生

活弱者の立場をも視野に入れ

てのお考へでしようか。

市長会、町村会では国に対し強く要望され先国会での法案の提出は見送られておりま

す。

安定した運営ができる制度であるべきことを望んでおりま

す。

答

パトロールによる
監視と水質検査を
実施している

【保健環境課長】

物投棄場は、三千平方メートル未満は、安定型自家処理場として、許認可の必要はありません。

② 廃棄物が飛散、流出、悪臭、騒音、振動等により生活環境に支障が生じないよう十九項目の処理基準が設けられています。廃棄物の埋め立て処分は安定型廃棄物に限られ、廃プラスチック類、ゴムくず類、金属くず、ガラスくず類、陶磁器くずなど事業活動に伴なって生じたものとされています。町は現地パトロールを行っています。

③ 神坂川の水質調査は年四回、石神橋のところで行っています。調査項目は八項目で、ことしは五月二十四日に調査をしました。

調査結果は、気温二十七度、水温十七度で生物化学的酸素要求量(COD)一・九、水素イオン濃度(RH)七・七、化学的酸素要求量(COD)

二・五、懸濁物質SSが五・二、溶存酸素(DO)十・五、大腸菌群数四千三百、全窒素一・〇、全磷(りん)〇・〇四六以上でした。

の面からも積極的に取り組み効果的な運用はできないか。

が少ないためにワゴン車で運行している。

が少ないためにワゴン車で運行している。

【住民課長】

トタン屏で囲ってあるのは、処理基準により設置することになっており、廃棄物の飛散、流出を防止し、無断立ち入りによる危険を防止するためです。

答

福祉バスの運行は社会福祉協議会と協議し施策を考えたい。

単位クラブの利用現状では困難。今後社会情勢、財政状況等を考慮して検討したい

【福祉バスの効果的運用はできないか】

福祉バスは以前やすらぎの家専用バスとして巡回、送迎に利用されていましたが、現在休止のような状態に思います。

厳しい行政改革の中、改革を迎えない時代に思っています。この日、時代に対応するため福祉バスをもっと効率的に活用できないものかと思います。

老齢者福祉の面からも福寿会、また、子供会等の研修とか、保育園の送迎など、きめ細かな対応が求められている時代です。多面的な運用は、いろいろな問題が介在してくるとは思いますが、行政面で運用できないものか。これら福祉



行は、地区別運行と団体運行を行っているが、現在乗降客を行っているが、現在乗降客

のためには、安全面、団体運行を含めた配車の関係、その他いろいろな問題がありよい結論がでないのが現状です。

委託先の町社会福祉協議会と協議しながら施策を考えたい。

福寿会、子供会、婦人会等各種ボランティアの行事、研修等の福祉バス運行について

は、町単位の団体の研修等内

容によっては前向きに検討したい。しかし、単位クラブの利用については現状では困難です。今後の社会情勢、財政状況等を考慮しながら長期的

利用状況は、運行日数百四十六日、利用者六百二十七人で一日平均四・三人となっています。

答

団体運行の運行日数百二十日、利用者四九百五十二人で一日平均四十一人となっていまます。ままずの活用がなされている。

地区別運行については、利用者数が少なく、停留所の位置、距離及び運行時間、運行回数等を検討しているが、利

用者の要望に応える運行をするためには、安全面、団体運行を含めた配車の関係、その他いろいろな問題がありよい結論がでないのが現状です。

福祉バスの運行については、

委託先の町社会福祉協議会と協議しながら施策を考えたい。

福寿会、子供会、婦人会等各種ボランティアの行事、研修等の福祉バス運行について

は、町単位の団体の研修等内

な視野にたって検討したい。

【町営の霊園の建設について】

永年地元に住んでいる方々は各地区に墓地がありますが、転入してきた方、初めて仏様ができた方は墓地の確保に大変悩んでいます。一部には自宅の仏壇に納めている方、寺院に納骨している方もあると聞いています。このようなことから墓地の建設が必要かと

思います。

墓地の建設も分譲とか町営墓地として利用料を徴収するとか方法はあろうかと思いますが、将来に向けて共同墓地建設についての考えはないか。

墓地の外周の一部を公園化して、祖先崇拜の念からも家族そろって墓参ができるような靈園が理想かと思いますが如何でしょうか。当局の考え方を伺います。

◆今後のまちづくり
の中で総合的見地
に立ち慎重に検討
する

答

第二回臨時会

平成八年第二回臨時会を七月十九日午後一時から開催しました。

会期を一日と定めたのち、人事案件一件、議案六件を審議しました。

人事案件

地方自治法第一九六条の規定により監査委員に日下部信夫氏の再任に同意しました。

【企画課長】墓地公園は都市計画法の都市施設として位置づけられています。元来都市計画法はまちづくり法としての性格を帶び健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念としています。このような観点から墓地公園建設は、まちづくり視点の下で全町的な立場で総合的な見地で進められるものと理解し大きな政策課題であると認識しています。

今後のまちづくりの中で総合的見地に立ち慎重に検討する。

可決案件

◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正

(内容省略)

◆非常勤消防団員に係る退職

五、財産納入先
東京都荒川区
(株)デルタ造船所
代表取締役 谷古 茂
東尾久八丁目二六番二三号

川辺漕艇場

五、工事の場所
西柄井地内
市川工務店 東濃支店
取締役支店長 原 弘
四丁目二八番一号

◆農業集落排水事業請負契約の締結

◆公共下水道事業請負契約の締結

一、契約の目的
やすらぎの家周辺

一、契約の目的
山中地内 面整備工事
(第一工区)

一、契約の目的
面整備工事(第一工区)

一、契約の目的
山中地内 面整備工事
(第一工区)

二、契約の方法
指名競争入札

二、契約の方法
指名競争入札

三、契約金額
八千三百四十三万円

三、契約金額
七千二百十萬円

四、契約の相手方
岐阜市宇佐南

四、契約の相手方
岐建木村(株)

五、工事の場所
一丁目六番八号

五、工事の場所
二丁目四六番地

六、艇
大日本土木(株)

六、艇
北村一成

七、工事の場所
石神地内

七、工事の場所
鹿塙地内

八、契約の目的
濃飛タイル周辺

八、契約の目的
岐建木村(株)

九、契約の方法
随意契約
締結

九、契約の方法
北村一成

十、契約の目的
面整備工事(第一工区)

十、契約の目的
鹿塙地内

十一、契約の方法
随意契約

十一、契約の方法
北村一成

十二、契約の方法
随意契約

十二、契約の方法
北村一成

十三、契約の方法
随意契約

十三、契約の方法
北村一成

十四、契約の方法
随意契約

十四、契約の方法
北村一成

十五、契約の方法
随意契約

十五、契約の方法
北村一成

十六、契約の方法
随意契約

十六、契約の方法
北村一成

十七、契約の方法
随意契約

十七、契約の方法
北村一成

十八、契約の方法
随意契約

十八、契約の方法
北村一成

西柄井地内

五、工事の場所
西柄井地内

五、工事の場所
西柄井地内

五、工事の場所
西柄井地内

五、工事の場所
西柄井地内

議会視察研修報告

(建設農林委員長)

町は、第三次総合計画の中で、鹿塩工業団地の開発整備を予定しています。議会は行政視察研修先を町の規模、交通状況、通勤圏人口等が当町によく似たところとして、長崎県事業主体で工業団地の造成が最近完成した、長崎県東彼杵町を七月二十四日に視察しました。

東彼杵町は長崎県のほぼ中央に位置し、人口約一〇、四〇〇人、面積七十四ヘクタールで大村市に隣接し、基幹産業の農業は米、茶、みかん、施設園芸が盛んであるが、最近特に農業就業者が減少傾向にある。平成二年に九州横断自動車道東そのぎICができるのを期に農業、商業、工業のバランスのとれた町づくりと、定住人口の増加、雇用拡大効果、関連税収増効果を期待し町として長崎県が事業主体の工業団地の誘致を決め、県も計画決定した。

東彼杵町からは、町長をはじめ関係課長等のご出席のもとに、

- 一、町の概要と工業団地計画の必要性、事業経過、販売状況
- 二、用地交渉経過
- 三、アクセス道路問題について概略の説明を受けました。

本町からは、用地交渉の過程における問題点、アクセス道路の問題点等多くの質問が出され、それぞれ詳細な回答をいただき当町の工業団地計画に研修成果を十分生かして事業の推進する決意を新たにしました。標高約二〇〇メートルの山林、茶畠地に工業団地が誕生することになった。「東そのぎグリーンパーク」は平成五年三月団地完成、平成六年から分譲を開始したがアクセス道路が今も改修中（本年度中に完成予定）と、いうこともあり進出企業は現在決定していないことがあります。

議会日誌

議会報 68号分

- 6／3 建設農林委員会協議会
〃 中濃地方拠点都市地域整備推進協議会総会に議長出席
4 富加～七宗線・国道418号線同盟会総会に議長出席
5 民生文教委員会協議会
6 総務委員会協議会
9 町消防操法大会に議員出席
〃 青少年主張大会に議員出席
11 議会運営委員会
14 第2回定期会 初日
20 立志式に議員出席 (高山市)
21 〃
23 加茂郡消防操法大会に議員出席 (東白川村)
25 第2回定期会 最終日
7／2 可茂広域行政事務組合議長会議に副議長出席 (美濃加茂市)
4 学校給食センター建築工事の安全祈願祭に

- 議員出席
7 合併40周年記念式典に議員出席
12 潛艇場所在地ポートサミットに議長出席 (米子市)
13 〃
15 高山線・太多線複線電化期成同盟会に議長出席 (美濃加茂市)
〃 木曾川右岸浄水事業促進協議会に議長出席 (岐阜市)
16 総務・民生文教・建設農林委員会協議会
19 第2回臨時会
22 飛騨・木曽国定公園総会に議長出席 (美濃加茂市)
24 議員研修 (長崎県東彼杵(ひがしそのぎ)町)
25 〃
26 〃
29 一部事務組合臨時議会
31 中央リニア新幹線
〃 多治見市外14市町村伝染病予防組合議会に議会出席 (多治見市)

錦秋（きんしゅう）の候を迎え、議会報六七・六八合併号をお届けします。この時季に三月と六月の定期議会の報告をすることとなり、汗顔の至りです。どのような理由を並べようとも、職務怠慢のそしりは免れません。このような事態に至った責任は、ひとえに編集委員長が負うべきものであり、町民の皆さんと、議会に対し心からおわび申し上げます。議会として今後の対策について全員協議で話し合った結果、今後は議会事務局の全面的協力を基本に据えて、早期発行に徹することになります。町民の皆さんのご理解をお願い申し上げる次第です。（F）

編集後記

【第67・68合併号 正誤表】

	誤	正
2ページ 1段左から2行目	川辺町のむかう	川辺町のむこう
4ページ 1段右から12行目	六百五十三万三千円	六百五十二万三千円
" 2段左から7行目	一千九百八万円増額	一千九百八万五千円増額
" " 5行目	二千八百七十五万円減	二千七百六十二万七千円減
" " 1行目	四千百五十五万円増	四千百五十五万四千円増
" 3段右から6行目	千二百九十三万円を	千二百九十三万五千円を
" " 13行目	八百四十六万円を	八百四十六万九千円を
" " 14行目	七億八千六百万円	七億八千六百万四千円
" " 17行目	廃止されることなり、	廃止されることになり、
" " 左から4行目	二千三百四十六万円を	二千三百四十六万五千円を
" " 2行目	四十九万円に	四十九万八千円に
" 4段右から9行目	七千五百二十二万円	七千五百二十二万七千円
" " 15行目	水道事業特別会計	水道事業会計
" " 左から10行目	百六十一万円に	百六十一万五千円に
" " 8行目	二億五千三百五十六万円	二億五千三百五十六万八千円
" 5段右から5行目	一億八千二百五十万円を	一億六千八百二十五万円を
5ページ 1段左から2行目	五千四百九十二万円	五千九百四十二万六千円
" 2段左から7行目	水道事業特別会計	水道事業会計
" " 6行目	七億四百六万円	七億四百六万四千円
" 5段右から3行目	精神薄弱児の	精神薄弱者（児）の
6ページ 1段右から8行目	検討すべきだと	検討すべきだと
" 3段右から11行目	住専の不良再建処理は、	住専の不良債権処理は、
7ページ(臙2)上から9行目	県負担金 △ 263	県負担金 △ 236
" " 15行目	寄付金	寄附金
" " 18行目	需要費	需用費
9ページ 4段左から13行目	行われていい	行われてい
10ページ 1段右から3行目	る保証について	る補償について
16ページ 2段右から1行目	福祉医療助成制度を	福祉医療費助成制度を
" 3段左から9行目	しかも一人づつ	しかも一人ずつ

誤

正

17ページ 5段右から1行目	測量に入ってしい	測量に入てしまい
18ページ 1段右から8行目	「三和町へ三キロ」	「三和町へ三キロメートル」
" 2段左から1行目	思います。	と思います。
20ページ 4段左から5行目	その整備基準は	その整備水準は
" 5段右から13行目	会の <u>到達する</u>	会の <u>到来する</u>
21ページ 1段右から10行目	と <u>生産</u> 基盤整備	と <u>生活</u> 基盤整備
" 2段右から2行目	食料 <u>需給率</u> の	食料 <u>自給率</u> の
" 3段右から12・13行目	沈静化の <u>兆し</u> を見せず。	沈静化の兆しを見せず、
" 4段右から7行目	鎖状況にあり、	塞状況にあり、
" " 11・12行目	これから <u>閉鎖</u> 状況を	これらの <u>閉塞</u> 状況を
" 左から10行目	日本 <u>のまん中に</u>	日本 <u>のまん真ん中に</u>
" 5段右から5行目	以上 <u>決意</u> する。	以上 <u>決議</u> する。
22ページ 4段右から13行目	本町 <u>においても</u>	本町 <u>においても</u>
" 5段左から9行目	燃された事件が	燃 <u>や</u> された事件が
23ページ 2段右から11行目	自立した生活 <u>が</u>	自立した生活 <u>を</u>
" 3段右から11行目	リハビリ <u>ステーション</u>	リハビリテーション
" " 12行目	ショート <u>ステイ</u>	ショート <u>ステイ</u>
" " 14行目	痴呆対応型共同生活介護	痴呆対応型共同生活介護、
" 4段左から1行目	二 <u>四</u> 兆円	二 <u>百四十</u> 兆円
24ページ 4段左から7行目	学校給食の配膳を	学校給食の配膳室を
25ページ 2段左から11行目	見込みのがあると	見込みがあると
26ページ 3段右から7行目	生産拠点の海外シフト	企業の生産拠点の海外シフト化
" 左から2行目	しましたが、	ましたが、
28ページ 1段左から3行目	要求量 (C O D)	要求量 (B O D)
" 2段右から5行目	四六以上でした。	四六でした。
30ページ 1段右から9行目	長崎県事業主体	長崎県が事業主体
" 左から8行目	そのぎ <u>I C</u>	そのぎ I C
" 議会日誌		
右上から12行目	飛騨・木曽国定公園	飛騨木曽川国定公園協会
" 18行目	中央リニア新幹線	'96中央新幹線沿線学者会議シンポジウムに副議長出席
" 20行目	議会出席	議長出席